

南相馬市商店街空き店舗対策事業補助金 事前チェック表

1. 共通事項

概要		
項目	内容	チェック欄
1 事業目的	空き店舗を活用した店舗を開き、商店街の一員として、商店街振興と屋間のまちのにぎわいに貢献する方を支援する制度です。	
2 空き店舗の定義	直前の店舗の閉店(賃貸借契約終了)から今回の営業に伴う契約日までの期間が3ヶ月以上経過している店舗 が対象です。また、 市の指定するエリアにある店舗 である必要があります。	
必要書類		
項目	内容	チェック欄
3 出店同意書	市の指定する対象業種 である必要があります。(単なる事務所は対象外です。)また、店舗の属する商店街の 商店会長等の同意書 が必要となります。	
4 空き店舗確認書	賃借物件が空き店舗であったことの証明。貸店舗所有者の確認書が必要です。	
5 建賃貸借契約書	1年以上の賃貸借契約が締結されている必要があります。	
6 税の完納証明書等	市町村税に未納がある場合には、補助は受けられません。 ※住民登録・法人の所在が市外の場合も同様です。	
7 3か年事業継続計画書	継続的・計画的事業者を支援するため、3か年事業計画書が必要です。 ※事業計画書の内容が補助金審査上重要となります。	
8 その他	申請時には、上記以外に、補助金交付申請書、収支予算書、事業計画書、誓約書、賃借物件の平面図・位置図、改装工事の見積書の写し(改装費補助の場合のみ)、改装工事前の空き店舗内装・外装写真(改装費補助の場合のみ)等が必要です。	
補助金の審査		
項目	内容	チェック欄
9 補助金の審査	補助金の交付に際し、事業の計画性・継続性、事業目的との整合性、その他を審査します。審査を通過した方のみ補助金の交付対象となります。	
補助金の交付条件		
項目	内容	チェック欄
10 市内移転による空き店舗の使用禁止	市内の既存店舗等から移転し、移転前の店舗を空き店舗にする場合には補助金を交付できません。また、同じ事業で本補助金を利用したことがある場合は補助対象外です。	
11 昼の営業の義務化	週4回以上、AM10:00からPM15:00の間に2時間以上、継続的(3年)に営業する必要があります。	
12 経営専門員の指導	営業開始から3年間、市が指定する経営専門員の指導を年2回受ける必要があります。	
13 書類の提出	営業開始から3年間、 月の事業収支を半年ごとに 、市に提出する必要があります。 ※市の事業効果測定や経営専門員の指導の基礎資料としても使いますので、別途同意書の提出をお願いします。 ※事業収支については、月の売上・売上原価・売上総利益・経費内訳・営業日数・営業時間・来客数(月、1日平均)・客単価・市内購入割合・市内雇用者数・市内雇用者人件費等がわかる書類を作成・提出していただきます。	
補助金の返還等		
項目	内容	チェック欄
14 補助の中止・返還	上記交付条件を守らなくなった場合や、申請に虚偽があった場合、補助を中止し、支給した補助金の返還を求めることがあります。	

15	補助金の予算	補助金は予算の範囲内で交付するため、年度途中で予算がなくなれば、補助を受けられない場合があります。	
16	補助申請から補助金交付までの流れ	補助金の申請は年度毎です。 補助金が支払われるのは、事業完了後に実績報告書を提出していただき、額が確定した後になります。 ※年度途中で事業が完了した場合はその時点です。 ※賃借料補助で年度をまたぐ場合は、年度末で一旦お支払いします。	

2. 改装費補助

	項目	内容	チェック欄
1	申請できる方	別紙のとおり	
2	申請時期	改装工事に着手する前及び営業開始する前 に申請する必要があります。 賃貸借契約期間前(賃借料発生前)の工事は対象となりません。	
3	会計年度	年度をまたがる工事は対象となりません。 必ず年度内に工事完了する必要があります。	
4	改装工事(見積書)	改装工事は自己で行う場合、又は、申請者が代表を務める法人の場合は支給できません。 ※金額の適正化を図るため、理由がある場合の除き、複数社の見積書の徴取をお願いします。	
5	補助対象経費及び補助率	別紙のとおり ※内装外装・一部設備工事が対象であり、 厨房設備、給湯設備、備品は対象外です。	

3. 賃借料補助

	項目	内容	チェック欄
1	申請できる方	別紙のとおり	
2	申請期間	店舗開店の日から起算して90日以内です。 また、年度ごとの申請。	
3	補助対象経費及び補助率	別紙のとおり ※改装費補助と対象が異なりますのでご注意ください。 ※事務所は対象外です。	

4. その他

	その他	申請前に上記以外に確認事項がありますので、必ず事前相談をお願いします。	
--	-----	-------------------------------------	--

平成 年 月 日 上記について確認しました。

氏名:
